

しずおか★ 希望の人づくりプラン

第2次静岡市生涯学習推進大綱
(推進計画改訂版)



策 定 に あ た っ て



本市では、平成17年度に生涯学習推進大綱を策定し、豊かな地域社会の構築を目指して生涯学習を推進してきました。その間、私たちを取り巻く社会環境は大きく変化しました。

平成26年9月に生涯学習推進審議会からの答申を受け、これからの生涯学習によるまちづくりの土台は「人づくり」であると考え、第2次生涯学習推進大綱のタイトルを「しずおか☆希望の人づくりプラン」として策定しました。

生涯学習は、一人ひとりの「わたし」の学びから始まります。

学び、つながりあい、希望の実現に向けて新たな自分へと成長していく「自分づくり」を通して、互いに助け合い、積極的に社会参画し、ともに生き生きとしたまちを創っていくことのできる「シチズンシップに富んだ人づくり」を目指します。

「しずおか☆希望の人づくりプラン」は、より多くの市民の皆様と人づくりを進めていくことができるよう、構成をわかりやすく、親しみやすいものとししました。

今後は、本プランに基づき、市民の皆様を始め、関係各方面の皆様と協働し、施策を推進してまいります。最後に、このプランの策定にあたり、ご協力をいただきました皆様に心からお礼申し上げます。

平成27年3月

静岡市長 田辺 信宏

しずおか☆希望の人づくりプラン

(平成27年3月策定)

はじめに

I. 生涯学習ってなんだろう	1
II. 構成	2

第1章 基本構想

I. 理念	3
II. 基本的な指針	4
1 学ぶことで、豊かなわたしになります	6
2 わたしの学びを、みんなの学びにつなげます	7
3 みんなの学びを活かして、豊かなまちを創ります	8
III. 生涯学習推進の基本的な方向・基盤づくり	9
IV. 生涯学習推進体制	11
V. 推進期間	12
VI. 8年後の目指す姿	13



<用語注釈について>

本文中のわかりにくい語句については
★マークをつけ、第3章「I. 用語注釈」
で語句の説明をしています。

第2章 推進計画（平成31年3月改定）

I. 構成	14
II. 施策ごとの取組み	16
1 誰もが気軽に学び合える環境づくり	16
2 学びを活かすための支援	24
3 生涯学習を支える基盤づくり	30
「学びのサイクル」について	37
III. 体系図	39

第3章 資料

I. 用語注釈	41
II. 静岡市生涯学習推進審議会委員名簿	42
III. 静岡市生涯学習推進大綱策定の経過	43
IV. 静岡市生涯学習推進大綱 推進計画見直しの経過	44



マナビィ (★1)

I. 生涯学習ってなんだろう

私たちの暮らすまちには、お茶や将棋などのサークル活動を楽しんだり、体育館や公園でスポーツをしたり、美術館で絵画を見たりして、余暇を過ごす人がたくさんいます。

そうした暮らしの楽しみの中にも「学び」があります。

本を読んで新しいことを知ったり、練習してできなかったことができるようになったりと、昨日よりも少し良い自分と出会えるところに、学びの楽しみがあるのではないのでしょうか。

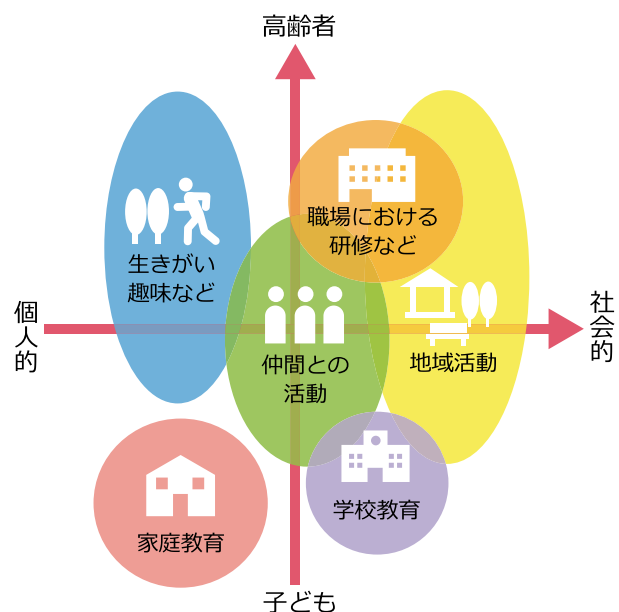
人はみな子どもから高齢者まで、いくつになっても学ぶことができます。

また、家庭や地域、職場、公園など様々な場所で、地域の人たちやサークルの仲間、ときには初めて出会う人など、様々な人と学びを楽しむことができます。

暮らしの中で主体的に行われる多様な学びを『生涯学習』といいます。【図1】

学びを楽しみながら、自分らしさを育て、より豊かな人生を送ることは、誰もが持つ権利です。

【図1】 様々な生涯学習の例



II. 構成

しずおか☆希望の人づくりプランの構成は、次のとおりです。

● 基本構想

行政、市民、企業、大学、NPO等がともに進める生涯学習社会の実現に向けた本市の基本理念を定めるもの

● 推進計画

基本構想を実現するための施策を体系化したもの



I. 理念

本市では、学んだことを自分の暮らしや仕事に活かしたり、地域や社会での活動に活かしたりと、行動を起こしていく人が活躍できる生涯学習社会を目指し、次のような理念を掲げました。

- ・ いつでも、どこでも学び、豊かな人生を送る
- ・ 学んだ成果を活かし、ともにまちを創っていく

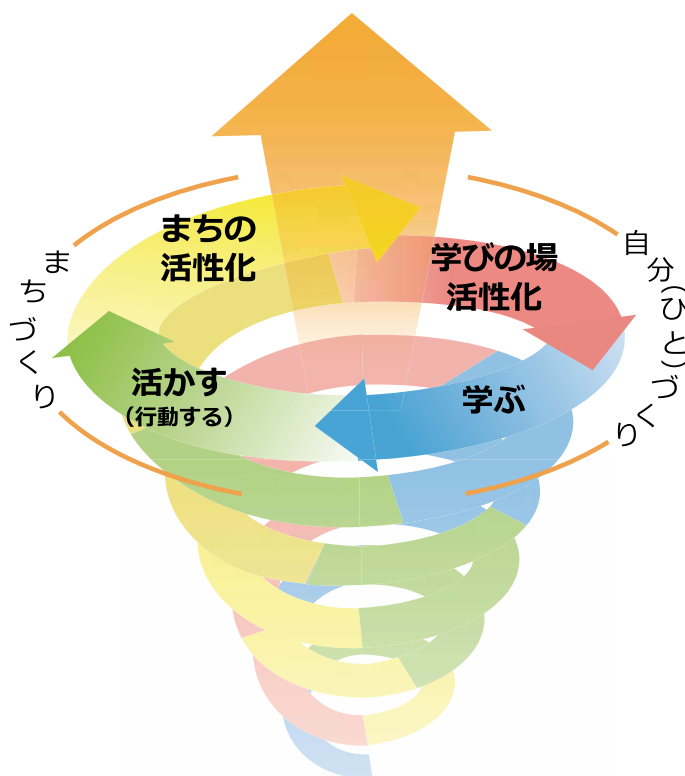
多様な学びを楽しみ、行動を起こす市民が増えると、まちが活性化していきます。

市民が活発に活動するまちには、豊かな学びの広がりがあります。

「ひとづくり」と「まちづくり」が繰り返され、発展していくこと（スパイラルアップ★2）で、豊かな生涯学習社会が実現されます。

【図2】

【図2】ひとづくりとまちづくりのスパイラルアップ



Ⅱ. 基本的な指針

基本的な指針は、前項で掲げた「理念」を、行政と市民、企業、大学、NPO等が協働し、ともに実現していくための生涯学習推進における方向性を示すものです。

学びは主体的なものです。「わたし」から始まる学びを大切に、市民一人ひとりが学びを楽しむことができるよう、また、行政や企業、大学、NPO等がその学びを支援できるよう、次の3つの指針を立てました。

1 学ぶことで、豊かなわたしになります

→6ページ

2 わたしの学びを、みんなの学びにつなげます

→7ページ

3 みんなの学びを活かして、豊かなまちを創ります

→8ページ

【図3】ライフステージにおける基本的な指針の例

	乳幼児	青少年	成人	高齢者
1 学ぶことで、豊かなわたしになります。	生活習慣を身につける	将来への展望を持つ	主体的な職業・家庭生活を送る	健康を気遣い生きがいを楽しむ
2 わたしの学びを、みんなの学びにつなげます。	人との関わりを覚える	自他の尊重・思いやりを育む	様々な人と交流しつながりを広げる	多世代に知恵をつなぎつながりを広げる
3 みんなの学びを活かして、豊かなまちを創ります。	周りのことに興味を持つ	地域に関心を持つ	仲間とともに主体的に地域に関わる	経験を活かし地域に関わる

1 学ぶことで、豊かなわたしになります

新しいことを知ったり、身につけたり、趣味や仲間との活動を楽しんだり、人生において、私たちは様々な学ぶことができます。

誰もが自分らしさを活かして主体的に生きていくために、生涯を通じた学びの意義は大きいといえます。

そのため、学ぶきっかけがつかめずにいる人や、費用がかかる・障がいがあるなどの理由で自由に学ぶことができない人に対しても、多様な形で学びが確保され、気軽に参加できる「開かれた生涯学習の環境」が必要です。

学びを通じて市民一人ひとりが積極的に社会に関わり、子どもも「小さな市民」として尊重されることでそれぞれの主体性が発揮できます。

また、主体的に生きる力は、自分だけで育てるものではなく、人との関わりの中で大きく育っていくものです。

得意なことを伸ばして、苦手なことは互いに補い合って、支え合うことで豊かな自分らしさが育まれます。



2 わたしの学びを、みんなの学びにつなげます

学ぶ楽しみのひとつに、学びを通じた人との関わりがあります。

自分ひとりでマイペースに学ぶ楽しみだけでなく、仲間と一緒に学ぶ楽しみ、学んだことを披露したり、暮らしに役立てたりして周りの人に喜んでもらう楽しみなど、**学びを周りへ広げていくことにもたくさんの楽しみ**があります。

学びの場は、様々な人との出会いの場でもあります。ともに学んで体験を共有することは、職業、性別、年代、住んでいる地域や文化を超えて、人と人を結びつける力があります。学びの場が多様であるほど、そこで生まれる人とのつながりも多様になります。

学びの場で生まれるつながりは、自由で流動的な「ゆるやかなつながり」といえ、私たちの暮らしをより豊かにしてくれます。

様々な人との出会いの場で、互いの「違い」と「同じ」を認め合い、共感することで豊かなつながりが育まれます。

こうしたつながりは、助け合いや支え合いの心を育む土壌となり、ゆるやかにつながりあえる社会が実現します。



3 みんなの学びを活かして、豊かなまちを創ります

学びは、自分の暮らしを豊かにするだけではありません。地域との関わりのきっかけとなり、豊かなまちづくりにもつながるものです。

より豊かに生きたいと願う思いは、自分の暮らしだけでなく、暮らしをとりまく社会の問題への関心を高めます。「周りをよくしたい」「暮らしやすい社会にしたい」という思いを行動に移していく取組みが「まちづくり」といえます。

私たち一人ひとりが**様々な問題を身近な暮らしに結びつけ、自分ごととして行動を起こしていく**ことは豊かなまちづくりにとても大切です。

本市では、学びをまちづくりへつなげていく取組みとして、ボランティア活動の支援や、市民協働の場づくりを行っています。

商店街や、公園・グラウンド、公共施設など、まちなかの様々な空間を「学びをまちづくりへつなげる実践の場」としてとらえ直すことで、そこを拠点とした新たな学びやつながり、活動が生まれます。

市民一人ひとりが**社会参加し行動を起こすこと**で、まち全体が活性化し、**誰にも居場所のある、誰もが活躍できる豊かなまち**が実現されます。



Ⅲ. 生涯学習推進の基本的な方向・基盤づくり

前項の「基本的な指針」に加えて、より具体的な行動を示す「基本的な方向・基盤づくり」を次のような図としました。(10ページ【図4】)

図の縦軸には、学びの深まりを表す【学ぶ】と【活かす】をおいています。

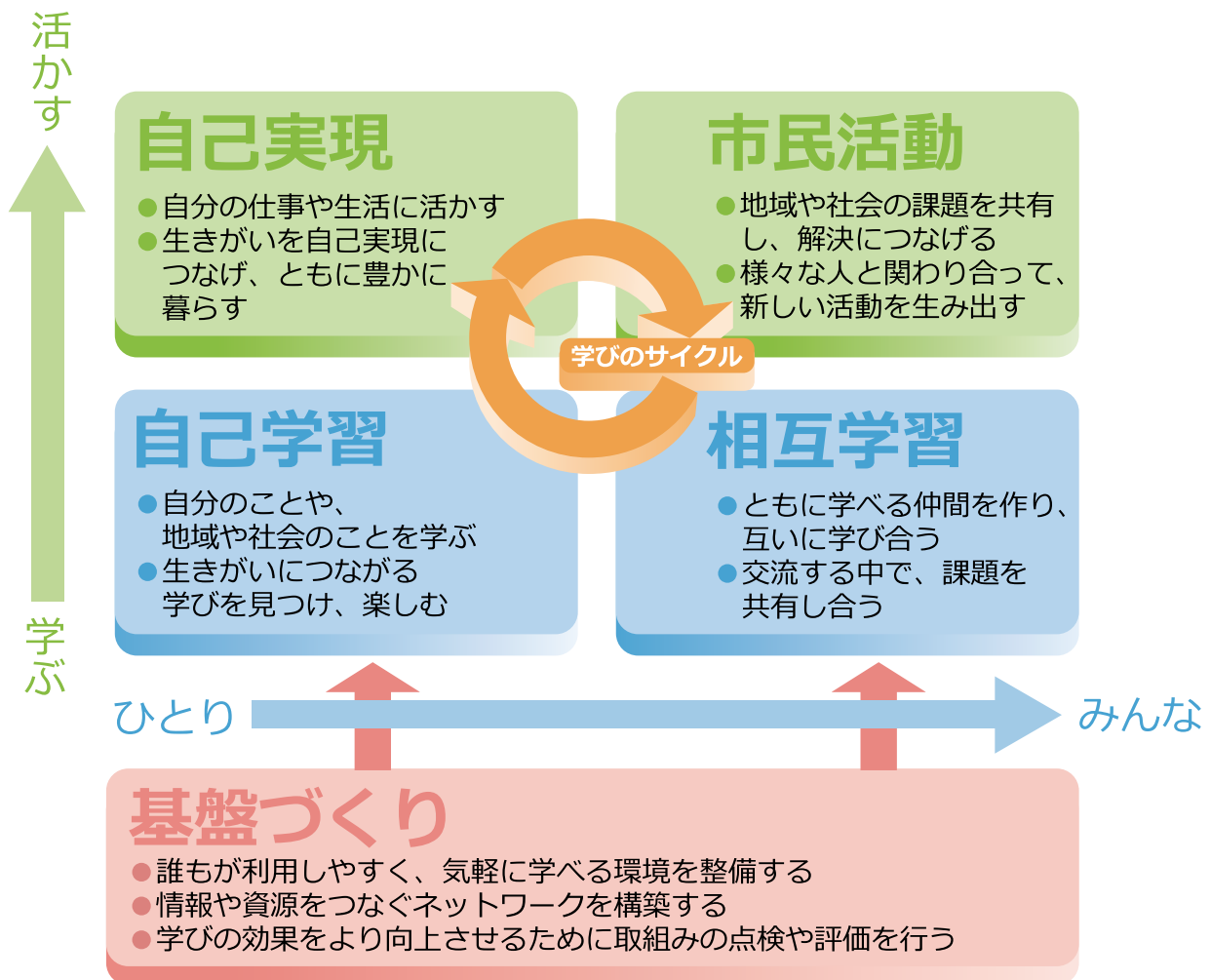
横軸には、学びの広がりを表す【ひとりで行う学び】と【みんなでを行う学び】をおいています。

これらの学びは、まったく別々のものでも、一方向的なものでもなく、循環し、ときには同時に実現されます。

それを「学びのサイクル」として示しました。

また、学びの環境やネットワークづくりなど、市民の学びや新しい活動を支援し、学びのサイクルを発展させるための「生涯学習を支える社会の基盤づくり」も進めていきます。

【図4】基本的な方向・基盤づくり



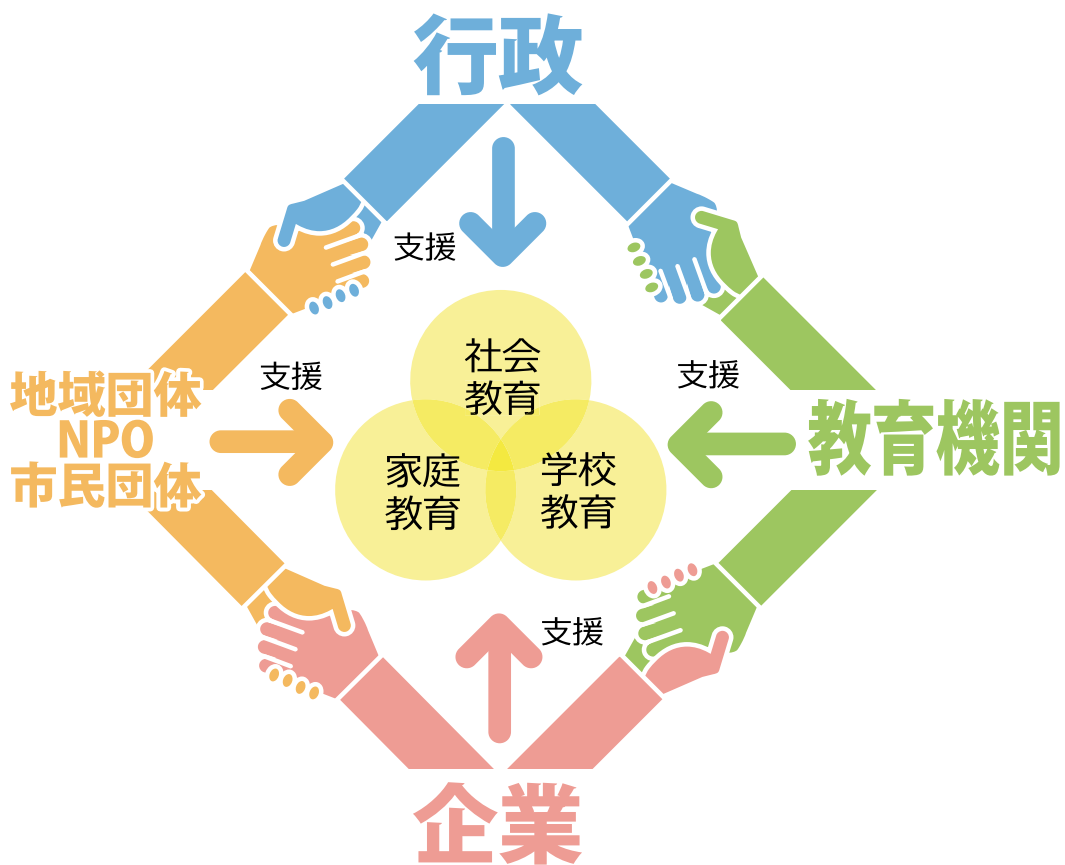
IV. 生涯学習推進体制

第1次生涯学習推進大綱の推進期間においても、各機関との連携において様々な事業が展開されてきました。

さらなる生涯学習の推進のためには、行政、企業、大学、NPO等が連携できる新しいネットワーク型の生涯学習推進体制【図5】の確立が必要です。

今後も、生涯学習推進体制がより機能するよう生涯学習に関する情報や資源を共有できる体制を整えていきます。

【図5】 ネットワーク型の生涯学習推進体制



● 行政の役割

学習機会の提供、人材育成、啓発事業、情報提供など

● 教育機関の役割

リカレント教育(再入学等★3)も含めた継続的な学習の提供、公開講座など

● 企業の役割

C S R (企業の社会責任★4)、メセナ(文化芸術支援★5)など

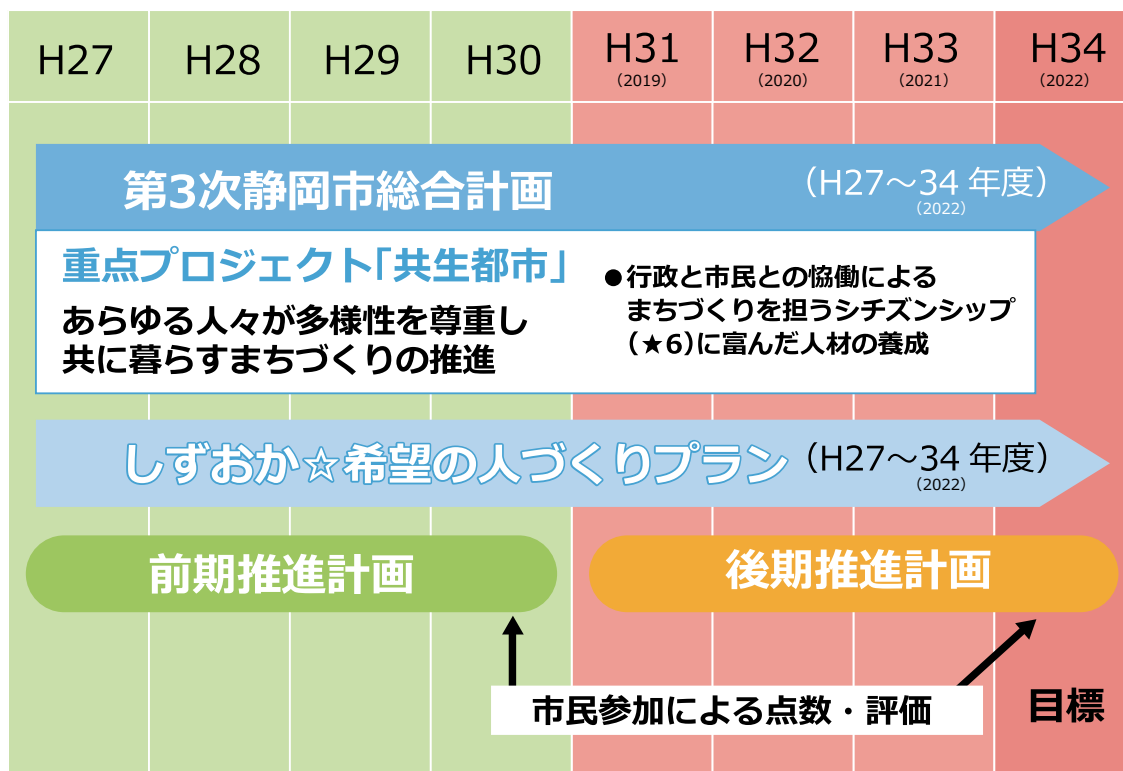
● 地域団体・NPO・市民団体の役割

地域教育・コミュニティの醸成、地域の人材支援、ボランティアなど

V. 推進期間

しずおか☆希望の人づくりプランは、市民とともに目指すまちの姿「世界に輝く静岡の実現」に向けて、第3次静岡市総合計画（平成27年3月策定）と整合性を図りながら、生涯学習を推進していきます。

第3次静岡市総合計画と合わせ、推進期間は8年間で、目標年度を平成34年度（2022年度）としています。推進計画は、4年間で1つのサイクルとした前期・後期推進計画によって進めていきます。



VI. 8年後の目指す姿

行政や市民、企業、大学、NPO等がともに基本的な指針に取組み、しずおか☆希望の人づくりプランを進め、本市の「8年後の目指す姿」を次のように掲げました。

いつでも、どこでも学び、
学んだ成果を活かすことのできるまち



● 学びを通じた SDGs の推進

静岡市は、市民生活の質の向上と世界水準の都市を目指し、SDGs を推進しています。

本プランにおいては、SDGs「目標4：質の高い教育をみんなに」に向かって、いつでも、どこでも学び、学んだ成果を活かすことのできるまちづくりを目指しています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
世界を変えるための17の目標



※SDGsとは、国際連合が提唱した「地球上の誰ひとりとして取り残さない」の合言葉のもとに全ての国や地域が持続的に発展していくために決めた世界共通の17の目標のことです。

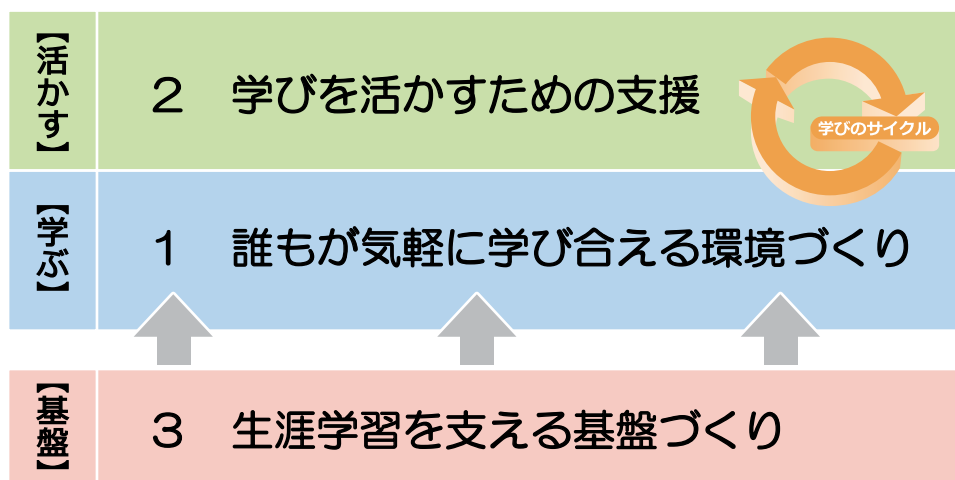
I. 構成

基本構想に基づき、生涯学習を推進していくために、推進計画では「基本的な方向・基盤づくり」(10ページ【図4】)をもとに次の3つを大きな施策の柱としました。

【施策の3つの柱】

- 1 誰もが気軽に学び合える環境づくり
- 2 学びを活かすための支援
- 3 生涯学習を支える基盤づくり

施策について、柱ごとに「現状と課題」「取組みの方向性」「成果指標」「具体的な取組み」をまとめ、「**学びのサイクル**」についても次ページより説明します。



【図4】 基本的な方向・基盤づくりより

●推進計画の中間見直しについて

本計画については、平成30年度の中間評価や市民意識調査の結果に基づき、見直しを行いました。

生涯学習を推進するための施策の3つの柱については継続し、「現状と課題」「取組みの方向性」「成果指標」「具体的な取組み」については、国の動向や、本市が推進するSDGsの視点等も取り入れつつ、一部見直しを行いました。

また後期推進計画から、新たに「モニタリング項目」を各施策の柱に追加しています。これは、毎年度の調査が難しい成果指標の値とは別に、施策に係るアウトプット数値を観察し、施策の達成に向けた状況を確認するためです。

本計画におけるモニタリング項目とは、「施策の達成に向け、目標値の設定は困難であるが、毎年度、数値の推移を見守る必要があるものについて指標として定めるもの」とします。

Ⅱ. 施策ごとの取組み

1 誰もが気軽に学び合える環境づくり

新しいことを知り、学びを通じて知識や経験を深め、その知識や経験をまた他の人たちに伝えていくことで「学びのサイクル」は生まれます。様々な学習機会を提供するだけでなく、情報提供や学習相談等学びのきっかけづくりにも積極的に取り組み、市民が気軽に学ぶことのできる環境づくりを行っていきます。

現状と課題

市民の学習ニーズの多様化に伴い、行政以外にも民間事業者や高等教育機関の提供する講座・講演会等の学習機会や情報提供は充実してきています。第1次生涯学習推進大綱の推進期間において、行政や大学の提供する学習機会は1.5~3.3倍にまで増加しました。

本市が平成25年度に実施した「生涯学習・スポーツに関する市民意識調査」で「この一年間に生涯学習を行ったことがある」と答えた人は約30%、平成30年度に実施した同調査では約46%に増加しています。しかしながら、「生涯学習を行ったことがある」と回答した人のうち、「どこで生涯学習をしているか」との設問に対して、「自宅や移動中に行う活動」と回答した人の割合が最も多く、ひとりで行う学びの機会が増えています。一方で、「民間のカルチャーセンターや教室、スポーツクラブなど」や「同行者が自主的に行っている集まり、サークル活動」、「市や県が主催する

講座や教室」と回答した人の割合は前回調査より減少していることから、複数人で行うような相互学習での「学び」が低調なことがうかがえます。

また、市内生涯学習施設の利用者は、60歳代以上の高齢者の割合が多く、講座・発表会等の場においては若者・現役世代の参加者が少ない、また参加者も固定化している等の意見があります。

わたしの学びを、みんなの学びにつなげる「学びのサイクル」を生み出すためには、多くの人と共に学び、出会うことのできる場に、若者・現役世代を増やすことが大切です。

「人生100年時代」の到来を迎え、仕事に就いていても、高齢になっても、障がいがあっても、学び続けられることが、生きがいを持ち、自分らしい生活を営むための大きな糧となります。そして、人口減少・高齢化の進展する社会においては、市民一人ひとりが生涯にわたって学び、その学びを社会に還元し、地域の活力とすることが、ますます重要となってきます。

さらには、子どもの貧困など、社会経済的な問題が認知されるようになってきた今日、経済状況によって、学びたくても学べないといった事情を抱えた市民、外国人材の受け入れ拡大に伴い、日本語を母国語としない市民が増えてくることも予想されます。そうした市民への学習支援も今後の課題です。

だれもが、それぞれのライフステージ、経済状況、生まれ育った環境に関わらず学ぶことができるよう、生涯学習を行ってみたいと考える市民に向け、様々な学習機会の提供と情報発信が必要です。

取組みの方向性

- (1) 充実した学習機会の提供
- (2) 生涯学習情報の提供
- (3) 学習相談体制の整備

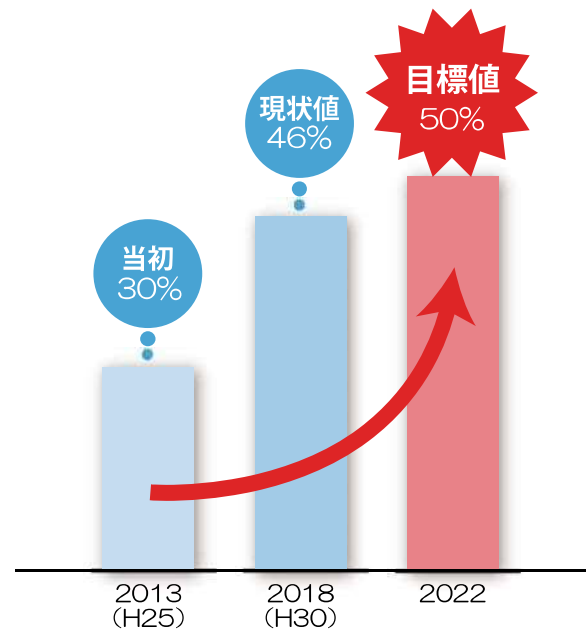


成果指標

- 生涯学習を行っている市民の割合 ●

現状値 46% (2018年度)

目標値 50% (2022年度)



モニタリング項目

- 生涯学習施設における主催・共催講座の延べ参加者数

現状値 227,856人 (2017年度)

具体的な取り組み

(1) 充実した学習機会の提供

①未来を創る人材の養成

これからのまちづくりには、市民の主体的な関わりが欠かせません。

地域や社会に関心を持ち、他者とつながりをつくって、地域の課題に取り組み、まちに関わっていくことのできる「市民力」(★7)を持った市民との協働が必要です。

そのため、実践を見据え、行動に結び付けられる学習機会の充実を図り、様々な分野で活躍する人材を養成します。

●主な事業●

事業名	事業概要
人材養成講座の実施 人材養成塾 (地域リーダー養成コース)	地域住民の社会参加を促し、これまでの経験・能力を活かして地域課題の解決やまちづくりを行う地域リーダーを養成します。
地域文化の担い手育成事業	文化財保護や歴史文化施設の取組で活動する市民サポーターを育成します。

②多様な学習機会・特色ある学習機会の提供

学びのあり方は、ライフステージや置かれた環境等によって異なります。本市では、野外活動等自然と触れ合う体験を通じて学びを深める体験学習から、就労のための実践的な学習まで、様々な学習を提供します。

また、本市は弥生時代から、今川、徳川の時代を経て現在に至るまで、様々な歴史を経て、多彩な文化と伝統を育んできました。そうした文化や

伝統、豊かな自然環境を活かし、地域ブランドと関連するような、特色と魅力ある学びの機会の提供を行います。

●主な事業●

事業名	事業概要
高校生向けキャリア形成支援事業	市内高校生を対象にインターンシップを通じて就労への意識醸成を図ります。
茶文化振興事業 (静岡市お茶の学校)	「静岡市のお茶」「お茶のまち静岡市」をテーマに、お茶に関連した様々な分野を総合的に学ぶ講座を開催します。

③ともに生きる学びの推進

2015年9月の国連サミットで採択されたアジェンダ（行動計画）に記載された、世界共通の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）には17の目標が掲げられており、その中には「質の高い教育をみんなに」という目標があります。

本市としてこのSDGsも踏まえ、生涯学習の提供にあたっては、年齢や性別、障がいの有無、経済状況、生まれ育った環境によって学びが妨げられることのないよう、誰もが同じように生涯にわたり、地域において学ぶことができることを目的とした学習機会の提供や、提供時の配慮を行います。

また、社会の変化に対応した学びの機会、相互理解のための学びの提供を通じ、「ともに生きる」社会をつくっていきます。

●主な事業●

事業名	事業概要
地域福祉推進事業	市民の誰もができる限り健康で、互いに支え合い、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、講座やシンポジウムの開催など、地域福祉の推進を図る業務を実施します。
国際理解に関する講座の開催	今後ますます増加が予想される外国人住民と日本人が、お互いの文化を理解し、共生できる社会を目指し、国際感覚・多文化共生意識醸成のために国際理解講座を開催します。

(2) 生涯学習情報の提供

①特色を活かした効果的な情報発信

学びや行動を起こすきっかけがつかめずにいる人や、すでに学んだり、活動したりしている人をさらに一歩進めるために、幅広く情報発信を行います。

生涯学習に関する情報の取得方法は、年代によって大きく異なります。多くの人が生涯学習を身近に感じられるよう、広報や館報、情報誌等の紙媒体や、ホームページ、SNS（人とのつながりを促進するコミュニティ型のウェブサイト）等インターネットの活用と、様々なメディアの特色を活かした効果的な情報発信の方法を検討するとともに、オープンスペースでのイベントや発表会を通し、多くの人が気軽に、新しい学習情報に触れることのできる機会を提供していきます。

●主な事業●

事業名	事業概要
消費生活に関する情報の提供	広報紙やホームページにおいて、消費生活に関する情報や相談内容、その解決方法を掲載するとともに、消費生活展を開催し、消費生活に必要な様々な情報を広く市民に発信します。

②生涯学習情報システムの充実

生涯学習関連施設の予約をインターネット等を利用して行えるよう、施設予約システムを充実させ、利便性を高め、より多くの市民が生涯学習活動を行うことができるようサポートします。

●主な事業●

事業名	事業概要
生涯学習施設予約システムの充実	生涯学習施設を気軽に利用できるようインターネットを利用したシステムサービスを提供し、利便性の向上を図ります。

(3) 学習相談体制の整備

①学習相談の充実

学びを円滑に進めるためには、個々に応じた様々なサポートが必要になります。専門的な知識を持った相談員に直接相談することで、新しい知識や情報が得られるだけでなく、つながりが生まれることもあります。

相談の場を充実させ、市民が新しい学びや仲間と出会えたり、学びが深まったりするきっかけを作っていきます。

●主な事業●

事業名	事業概要
生涯学習施設における学習相談の実施	生涯学習活動を行う人が様々な訪れる生涯学習施設において、学習相談を行います。

2 学びを活かすための支援

学びは、知識を得るだけでなく、学んだことの実践も含んだものです。実践することで、より深く知りたいという気持ちが生まれ、それが更なる学びにつながります。

また、学びで得た新たな知識を社会や地域のために活かすことは、生涯を通じた社会参加につながります。学びを活かしたいという市民は多くいますが、なにもないところから自ら行動に移していくことは大変です。本市では、学びを活かせる場を積極的に作り出していくとともに、活躍できる人を見つけ出し、学びを活かすための支援ができるよう取り組んでいきます。

現状と課題

平成30年度に実施した「生涯学習・スポーツに関する市民意識調査」において、「生涯学習を通じて身につけたことを活かしていますか」という質問に対して、「活かしている」と回答した人の割合は、約68%（平成25年度同調査 約67%）で、そのうち「地域や社会での活動に活かしている」人の割合は、約14%（平成25年度同調査 約11%）といずれも増加しています。

今回の調査では「活かしたいと思うが、活かせていない」と回答した人の理由で最も多いのは「活かすことが出来るまでの知識や技能を習得しきれていない」の73.5%で、続いて「身近で活かせる場所や活動を見つけられない」の28.8%、「一緒に活動できる人や仲間がいない」の18.9%となっています。



そうした調査結果から、市民活動、ボランティア活動の紹介や、学んだ人とその学びを活かす活動とのマッチングの機会、また一人でも気軽に参加することのできる場があれば、より学びを活かすことができる人が増えるのではないかと考えられます。また、高校生、大学生のような、若い世代と地域をつなぐような働きかけも重要です。

さらには、そうした学びを活かす場へつなげていくための支援とともに、学んだ人の「学んだことを活かしたい」、「地域や社会のために役立てたい」という意欲や思いを汲み、形にする手助けのような支援も必要です。

取組みの方向性

- (1) 学びを活かす場づくり
- (2) 活躍できる人材の発掘・活用

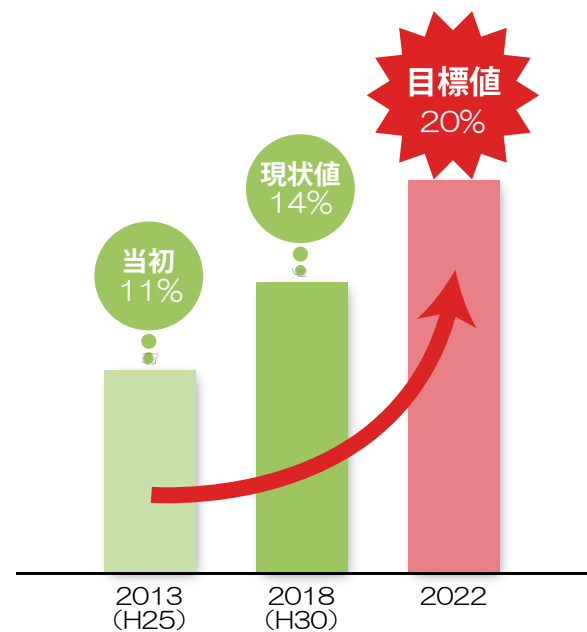


成果指標

- 学んだことを地域や社会での活動に活かしている市民の割合

現状値 14% (2018年度)

目標値 20% (2022年度)



モニタリング項目

- こ・こ・に関連講座の受講者で受講後に地域や社会のために行動した人の割合

現状値 56% (2017年度)

具体的な取り組み

(1) 学びを活かす場づくり

①学んだ成果を発表できる場の提供

学んだ成果を発表する機会を持つことで、日頃の練習の励みになり、学びが深まります。また、発表の場は、人との交流の場にもなります。こうした場を提供し、学習意欲を高めるとともに仲間づくりを支援していきます。

●主な事業●

事業名	事業概要
生涯学習センター・交流館まつりの開催	学習の成果発表の場や、地域における市民の交流の機会を設け、生涯学習施設を地域の中核施設とするため、センター・交流館まつり等を開催します。
静岡市民文化祭の開催	文化芸術の領域において、市民が日常育んできた活動成果の展示及び発表並びに鑑賞する機会を提供し、市民の文化活動の促進及び文化の向上を図ります。

②地域での活動の場づくり

地域には、様々な知識や技術、経験を持つ人がたくさんいます。そうした人々がそれぞれの能力を活かして、地域で活躍できる市民活動、ボランティアの機会や場を増やします。地域社会で活躍できる人が増えることで、住民主体のまちづくりが推進されます。

●主な事業●

事業名	事業概要
学校応援団事業の実施	子どもたちの健やかな育成と家庭・地域の教育力の向上を図るため、学校に地域本部コーディネーターを配置し、ボランティアによる地域社会の協力のもと、登下校の見守りや授業の補助といった活動により、学校を応援する体制を整えます。

(2) 活躍できる人材の発掘・活用

①まちを豊かにする人材の発掘

平成25年度に実施した「生涯学習・スポーツに関する市民意識調査」では、約半数の人が「地域の役に立ちたい」と感じていました。その割合は変わることなく、平成30年度の同調査でも約52%の人が「地域の役に立ちたい」と回答しています。

市民活動やボランティア活動に興味のある方、退職後も経験や技能を活かして社会参加したいと考える方、子育てや介護を終えて何か新しいことを始めたい方など、本市では「なにか活動してみたい」「地域の役に立ちたい」という人材を発掘し、地域や社会での活躍を支援していきます。

●主な事業●

事業名	事業概要
文化施設のボランティア活動の推進	静岡音楽館AOI、静岡科学館「る・く・る」、静岡市美術館において、ボランティアを募り、館の事業を盛り上げています。
女性人材リストの整備	市の審議会や行政委員会の委員に女性を積極的に選任するために、その情報となる女性人材リストを整備します。また、女性職員の職域拡大や能力開発、登用に取り組み、企業や団体等においても、女性の活躍の場が拡大されるよう、啓発を含めた働きかけを推進します。

②学習成果を活かした市民参画の推進

学んだ成果をなにかに活かしたいと思う市民は多くいます。その一方で、身近に活かせる場所や活動を見つけられないと感じる市民もいます。

学びを活かすことは、学びを深めるだけでなく、自分の成長や自己実現、社会参画にもつながります。

「学んだことを活かして活動したい」という人材への支援を通じて、市民の社会参画を推進するとともに、市民が「学びを活かす活動」を身近に感じ参加できるよう、懇話会等対話による参画の場や環境アドプトプログラム（市民と行政が協働して行う環境美化活動）等、様々な事業を展開していきます。

●主な事業●

事業名	事業概要
環境保全事業の推進	環境保全活動への市民参加の場を創出し、市民との協働及び市民の自発的な活動の促進を図っていきます。

3 生涯学習を支える基盤づくり

市民が自由に学び、活動するためには、その基盤となる学習環境づくりが必要です。学習環境には、施設整備等のハード面に加えて、制度の整備や各機関とのネットワーク体制の整備等ソフト面に分類されるものもあります。これらを総合的に整備し、市民の学びが促進される環境を作ります。

現状と課題

豊かな生涯学習社会の実現のためには、学びのサイクルを有機的につなげ、学びを必要とする人に届けられる社会基盤が必要です。

ハード面の基盤については、学びの拠点となる生涯学習関連施設の整備を引き続き行っていく必要があります。アセットマネジメントの観点を踏まえつつ、安心・安全に施設を整備、維持管理していきます。

ソフト面の基盤としては、人的な基盤づくりやネットワークづくりを進める必要があります。本市では平成28年3月に「静岡シチズンカレッジこ・こ・に」を開講しました。各課で実施する人材養成に係る講座を束ね、一体的な事業の推進を行うとともに、講座修了生の交流会を開催し、人的ネットワークの構築に取り組んでいます。

また、生涯学習のネットワークは行政だけでなく、地域や企業、NPO等様々な機関とともに構築するものです。平成30年度には市民活動のポータルサイト「ここからネット」を開設し、身近なNPOやボランティア等の情報をメニューや地図から検索できるようになりました。

学習の基盤には持続性が求められます。「静岡シチズンカレッジ こ・こ・こ」や「ここからネット」のような取組が、本市の学びや活動の確固たる基盤となるよう、継続して取り組む必要があります。

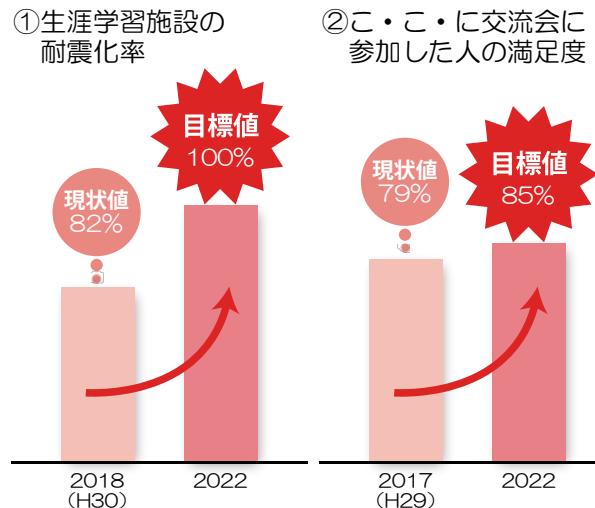
また、リカレント教育（★3）、社会人の学び直しについて、積極的に取り組むとともに、市民に向けた情報提供等に関して、大学等関係機関と連携した取組が必要です。

取組みの方向性

- (1) 安心・安全な学習環境づくり
- (2) 生涯学習ネットワークの構築

成果指標

- ①生涯学習施設の耐震化率
現状値 82% (2018年度)
※2019.3時点
目標値 100% (2022年度)
- ②こ・こ・に交流会に
 参加した人の満足度
現状値 79% (2017年度)
目標値 85% (2022年度)



モニタリング項目

- ①生涯学習施設の延べ利用者
 (貸館利用者) 数
現状値 128万人 (2017年度)
- ②生涯学習施設の平均稼働率
現状値 38% (2017年度)

具体的な取り組み

(1) 安心・安全な学習環境づくり

①生涯学習関連施設の整備

学びの場や子どもたちの遊び場等を整備し、誰もが安心して学ぶことができる環境を整えます。

また、建物や設備のバリアフリー化をはじめ、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、誰もが利用しやすい環境づくりに努めていきます。

●主な事業●

事業名	事業概要
生涯学習施設の整備事業	生涯学習・地域の交流等の拠点となる生涯学習施設を安心・安全に利用してもらえるよう整備を行います。

②生涯学習関連施設における学習環境の充実

本市には、生涯学習センターや生涯学習交流館以外にも、美術館や図書館、体育館等様々な生涯学習に関連する施設があります。市民意識調査においても生涯学習関連施設での学習ニーズは高く、今後も多様な学習機会の提供に努める等学習環境を充実させます。

●主な事業●

事業名	事業概要
生涯学習施設事業	地域の学習の拠点として、市民の自発的な学習を支援し、講座の開催や情報提供等を通じて交流や地域づくりを行います。
女性をとりまく諸問題に関する学習・活動の推進	男女共同参画社会の実現を目指す女性会館を拠点として、女性をとりまく諸問題に関する講座等の開催や、情報収集・提供、活動振興を図ります。

(2) 生涯学習ネットワークの構築

①地域・企業・大学・NPO等との連携の強化

まち全体で生涯学習を盛り上げていくためには、行政だけではなく、地域や企業、大学、NPO等様々な機関が連携することが必要です。

連携して事業を行うだけでなく、連携を促したり、民間団体を支援する等して連携体制を強化します。

また、市の外郭団体（★8）である公益財団法人静岡市文化振興財団は、生涯学習等の文化振興に関する事業を行うために設立された団体であり、生涯学習に関する高い専門性や知見を有しています。本市のパートナーとして、ともに学習活動を通じた市民主体のまちづくりの推進を行います。

●主な事業●

事業名	事業概要
大学連携事業の実施	大学と協働して講座を実施することで、大学の持つ知的資源を活用した学習機会を市民に提供します
市民活動センターにおける活動支援	NPOのマネジメントや事業運営、立ち上げに関する相談の受付や、市民活動に関する情報の収集・提供、活動場所・拠点の提供、及び講座・研修会の実施等により市民活動を支援します。

②学習ネットワークづくりの支援

学びは、一人で行うだけでなく、仲間で行うことで深まり、活動が広がるものです。また、様々な団体同士が出会い、それぞれの個性や立場、専門性を活かすことで、視点が広がったり、新しい発想が生まれたり、これまで知らなかった情報源やサポート、ネットワークを得ることができます。本市では、「静岡シチズンカレッジ こ・こ・に」の各講座の修了生、市職員、講師等関係者が集う交流会等の取組により、ネットワークづくりを支援していきます。

●主な事業●

事業名	事業概要
サークルリストの整備	生涯学習施設等で活動している団体をまとめたサークルリストを整備、サークルを分野別に紹介し、市民の学習活動の促進やネットワークづくりに役立てます。
市民活動支援システム「ここからネット」の運用	「ここからネット」の運用により、市民活動団体情報、イベント情報、ボランティア情報などの情報を提供し、市民活動の推進に取り組みます。

③全庁的な生涯学習推進体制の確立

効果的な取り組みのためには、行政においても、全庁的に生涯学習推進を行っていくことが大切です。審議会等を開催し、市民の意見を取り入れ、庁内会議へ還元する仕組みづくりや、「静岡シチズンカレッジ こ・こ・に」事業の実施により、あらゆる分野で生涯学習を推進する体制づくりを行っていきます。

●主な事業●

事業名	事業概要
生涯学習推進本部の運営	全庁的に生涯学習を推進するため、生涯学習推進本部を開催します。
「静岡シチズンカレッジ こ・こ・に」推進事業	市民と行政との協働によるまちづくりを担うシチズンシップに富んだ人材を一体的に養成するため、庁内各課で実施する人材養成事業を束ね、共通の方針や仕組みを整備します。

「学びのサイクル」について



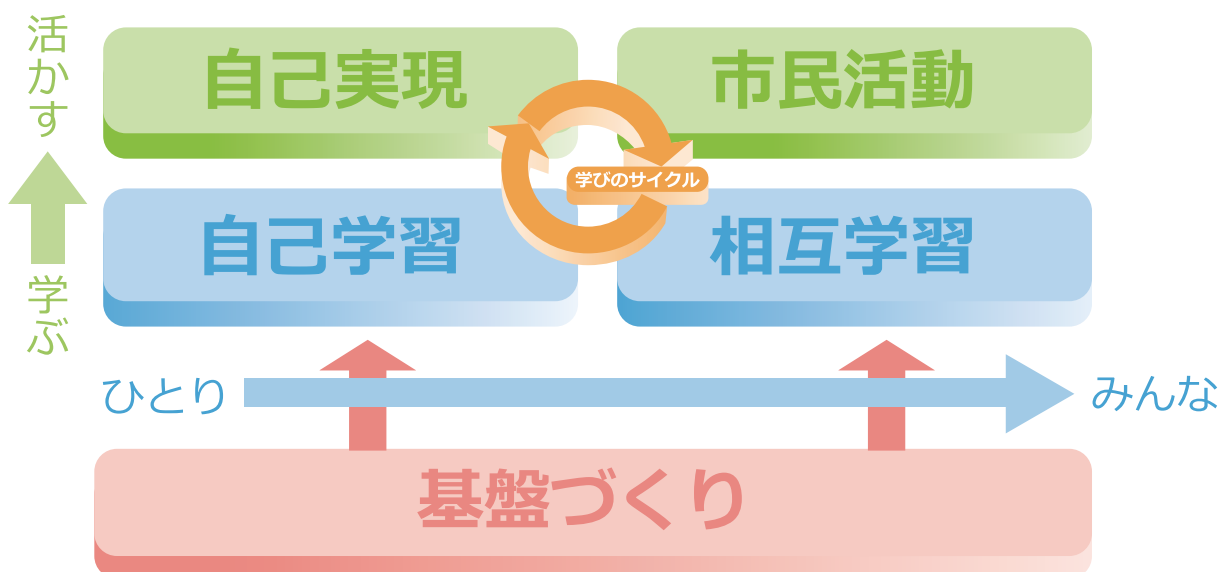
学びは、新しい知識や技術を身につけたり、身につけたことを実際にやってみたりする中で広がり、深まっていきます。

「学ぶ」と「活かす」をうまく循環させる仕組みを「学びのサイクル」といいます。豊かな生涯学習社会の実現のためには、「基本的な方向・基盤づくり」（10ページ【図4】）の各領域で様々な「学びのサイクル」が生まれることが大切です。

本市では、「学びのサイクル」の一つとして、学びを活かし、行政と市民との協働によるまちづくりを進めていくため、各課で行われている人材養成を取りまとめた「静岡シチズンカレッジ こ・こ・に」（38ページ参照）を平成28年3月に開講しました。

この事業は、第3次静岡市総合計画の重点プロジェクトに位置付けられています。

【図4】 基本的な方向・基盤づくりより



静岡シチズンカレッジ こ・こ・には

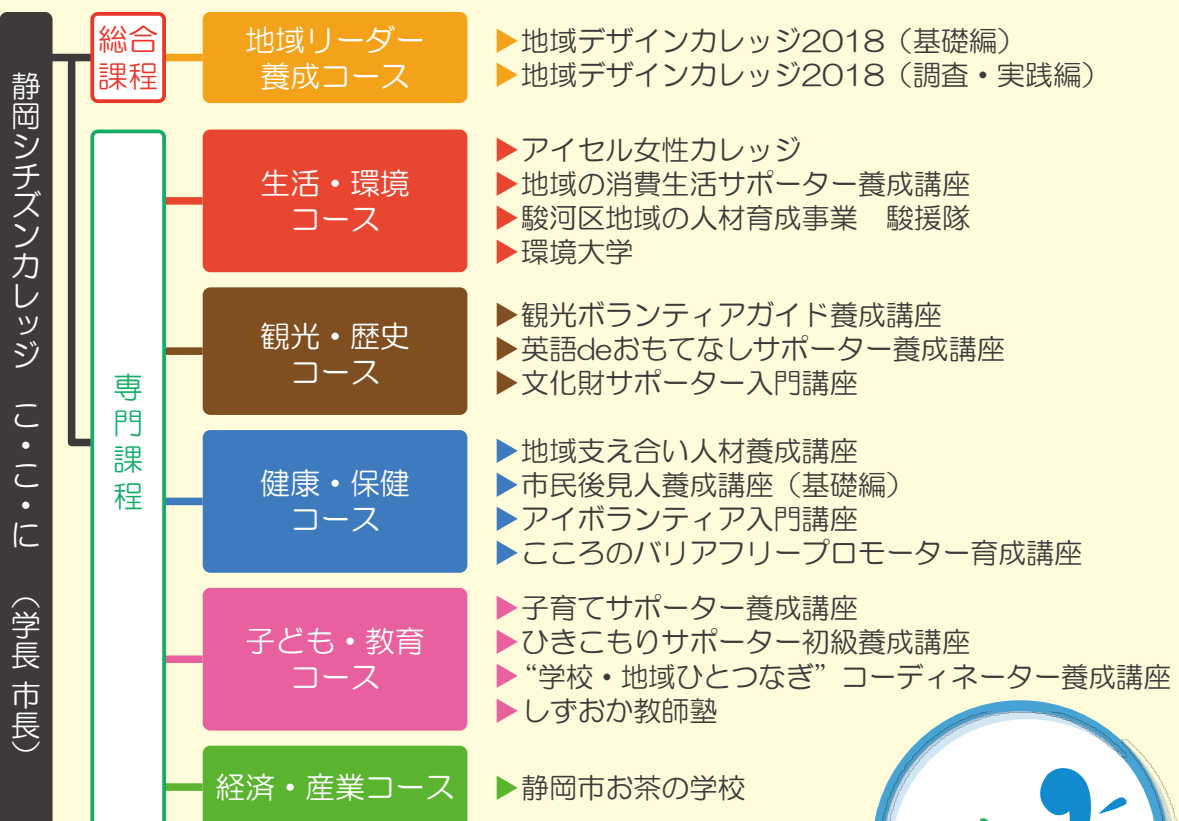
目的

市民と行政の協働によるまちづくりを担うシチズンシップに富んだ人材の養成

基本方針 次に掲げる3つのチカラを育みます。

- こ …ビジョンを描く「構想力」
- こ …ビジョンの実現に向けて力強く進む「行動力」
- に …共に行動する仲間を引きつけ魅了する「人間力」

全体像 (H30) 2課程6コース18講座



市民参画

パブリックコメント

市附属機関等委員

市民活動

市施策のサポーターとして活動

既存団体で活動

新規団体を設立

市民と行政との協働によるまちづくりを担う

シチズンシップに富んだ人材として活躍

Ⅲ. 体系図(中間見直し後)

理念

- いつでも、どこでも学び、豊かな人生を送る
- 学んだ成果を活かし、ともにまちを創っていく

基本指針

1 学ぶことで、豊かなわたしになります

2 わたしの学びを、みんなの学びにつなげます

3 みんなの学びを活かして、豊かなまちを創ります

8年後の
目指す姿

いつでも、どこでも学び、学んだ成果を活かすことのできるまち

施策の柱・方向性

重点

1 誰もが気軽に学び合える環境づくり

- (1) 充実した学習機会の提供
- (2) 生涯学習情報の提供
- (3) 学習相談体制の整備

成果指標

生涯学習を行っている市民の割合
46%(2018年度)→50%(2022年度)

モニタリング項目

生涯学習施設における主催・共催
講座の延べ参加者数

学びのサイクル

重点

2 学びを活かすための支援

- (1) 学びを活かす場づくり
- (2) 活躍できる人材の発掘・活用

成果指標

学んだことを地域や社会での
活動に活かしている市民の割合
14%(2018年度)→20%(2022年度)

モニタリング項目

こ・こ・に関連講座の受講者で受講後に
地域や社会のために行動した人の割合

学びのサイクル

3 生涯学習を支える基盤づくり

- (1) 安心・安全な学習環境づくり
- (2) 生涯学習ネットワークの構築

成果指標

- ①生涯学習施設の耐震化率
82%(2018年度)→100%(2022年度)
- ②こ・こ・に交流会に参加した人の満足度
79%(2017年度)→85%(2022年度)

モニタリング項目

- ①生涯学習施設の延べ利用者(貸館利用者)数
- ②生涯学習施設の平均稼働率

推進計画

施策の取組み

主な事業

- ① 未来を創る人材の養成
- ② 多様な学習機会・特色ある学習機会の提供
- ③ とともに生きる学びの推進

- ① 特色を活かした効果的な情報発信
- ② 生涯学習情報システムの充実

- ① 学習相談の充実

- 人材養成講座の実施
 - 地域文化の担い手育成事業
 - 高校生向けキャリア形成支援事業
 - 茶文化振興事業（静岡市お茶の学校）
 - 地域福祉推進事業
 - 国際理解に関する講座の開催
- など

- 消費生活に関する情報の提供
 - 生涯学習施設予約システムの充実
- など

- 生涯学習施設における学習相談の実施
- など

学びのサイクル

- ① 学んだ成果を発表できる場の提供
- ② 地域での活動の場づくり

- 生涯学習センター・交流館まつりの開催
 - 静岡市民文化祭の開催
 - 学校応援団事業の実施
- など

- ① まちを豊かにする人材の発掘
- ② 学習成果を活かした市民参画の推進

- 文化施設のボランティア活動の推進
 - 女性人材リストの整備
 - 環境保全事業の推進
- など

- ① 生涯学習関連施設の設備
- ② 生涯学習関連施設における学習環境の充実

- 生涯学習施設の整備事業
 - 生涯学習施設事業
 - 女性をとりまく諸問題に関する学習・活動の推進
- など

- ① 地域・企業・大学・NPO等との連携の強化
- ② 学習ネットワークづくりの支援
- ③ 全庁的な生涯学習推進体制の確立

- 大学連携事業の実施
 - 市民活動センターにおける活動支援
 - サークルリストの整備
 - 市民活動システム「ここからネット」の運用
 - 生涯学習推進本部の運営
 - 「静岡シチズンカレッジ こ・こ・に」推進事業
- など

I. 用語注釈

語句		該当ページ	語句説明
★1	マナビィ	1ページ	石ノ森章太郎デザインの生涯学習のマスコット。国や地方自治体等における生涯学習啓発活動にて幅広く使用されています。 
★2	スパイラルアップ	3ページ	継続的に繰り返し、向上していくことで発展させることをいいます。
★3	リカレント教育	11ページ	学校を卒業した後に、最新の知識を習得するために、再び教育機関等で学び直すことをいいます。
		31ページ	
★4	CSR	11ページ	企業の社会的責任のこと。利益の追求だけでなく、適正な雇用・労働条件、消費者への対応、環境への配慮、地域社会への貢献など企業の果たすべき責任のことをいいます。
★5	メセナ	11ページ	企業が市民としての自覚に基づき、社会貢献の一環として行う芸術文化支援のことをいいます。
★6	シチズンシップ	12ページ	市民性や市民権、さらに、社会において、よりよい社会を実現するため、市民が社会の意思決定や運営の過程に積極的に関わろうという意識のことをいいます。
★7	市民力	19ページ	第1次生涯学習推進大綱にて定義した「自らの豊かさを追求するとともに、自分の住む地域に主体的に関わり、地域社会を活性化し発展させる力」のことをいいます。
★8	外郭団体	34ページ	市の政策実現のため、出資・補助金を受けるなどして補完的な業務を行う団体のことをいいます。

Ⅱ. 静岡市生涯学習推進審議会委員名簿 (平成29・30年度)

NO	役職	氏名	所属・役職
1	会長	猿田真嗣	常葉大学 教育学部 教授
2	副会長	弓削幸恵	特定非営利活動法人 まちなびや 理事長
3	委員	雨宮令子	特定非営利活動法人 AYUドリーム 理事長
4	委員	植田真	市民公募委員
5	委員	大橋正行	公益財団法人 静岡市体育協会 専務理事
6	委員	狩野佐知子	市民公募委員
7	委員	坂本和則	市民公募委員
8	委員	佐藤エイ子	市民公募委員
9	委員	渋江かさね	静岡大学 教育学部 准教授
10	委員	田井優子	常葉大学 教育学部 准教授
11	委員	中村昭夫	静岡経済研究所 常務理事
12	委員	中村和光	静岡市文化協会 常任理事
13	委員	橋本爽季	市民公募委員
14	委員	前林久俊	静岡市小学校々長会(静岡市立大里西小学校校長)
15	委員	的場啓一	大阪商業大学 公共学部 教授

※会長・副会長以下、五十音順
 ※所属、役職は平成30年度時点

Ⅲ. 静岡市生涯学習推進大綱策定の経過

年 度		実 施 内 容
平成25年	8月 2日	第1回 静岡市生涯学習推進審議会
	8月～9月	生涯学習・スポーツに関する市民意識調査の実施
	11月15日	第1回 静岡市生涯学習推進本部
	12月 5日	第2回 静岡市生涯学習推進審議会<諮問>
平成26年	2月26日	第3回 静岡市生涯学習推進審議会
	5月 9日	第2回 静岡市生涯学習推進本部
	6月30日	第4回 静岡市生涯学習推進審議会
	9月 2日	第5回 静岡市生涯学習推進審議会
	9月29日	第6回 静岡市生涯学習推進審議会<答申>
	11月 5日	第3回 静岡市生涯学習推進本部
	11月10日～ 12月11日	パブリックコメントの実施
平成27年	1月 9日	第7回 静岡市生涯学習推進審議会
	2月 5日	第4回 静岡市生涯学習推進本部
	2月13日	庁議決定
	3月11日	静岡市議会2月定例会 常任委員会に報告

IV. 静岡市生涯学習推進大綱 推進計画見直しの経過

年 度		実 施 内 容
平成30年	6月～7月	生涯学習・スポーツに関する市民意識調査の実施
	7月26日	第1回 静岡市生涯学習推進審議会
	9月14日	第2回 静岡市生涯学習推進審議会
	11月12日	第1回 静岡市生涯学習推進本部幹事会
	11月15日	第3回 静岡市生涯学習推進審議会
	12月12日	第1回 静岡市生涯学習推進本部
平成31年	12月19日 ～1月18日	パブリックコメントの実施
	2月 6日	第4回 静岡市生涯学習推進審議会
	2月25日	第2回 静岡市生涯学習推進本部
	3月 8日	静岡市議会2月定例会 常任委員会に報告



しずおか☆希望の人づくりプラン
(第2次静岡市生涯学習推進大綱)

平成27年3月(初版)

平成31年3月(推進計画改訂版)

発行 静岡市 市民局 生涯学習推進課

〒420-8602

静岡市葵区追手町5番1号

電話 054-221-1150

FAX 054-221-1758

